

平成 30 年 5 月 1 日

保護者の皆様

大洲市立栗津小学校
校長 木村 洋一

非常変災時の対応について

日頃から、学校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、非常変災時における対応として、子どもたちの安全を第一に考え、以下のように行いますので確認をお願いいたします。

記

1 警報（波浪・高潮は除く）が出た場合

- (1) 午前 6 時に警報が出ていれば、午前 6 時 20 分頃までに、学校からメール配信を使用して臨時休業または自宅待機等の連絡をします。
(メールの登録をされていないご家庭へは、学級担任を中心に電話連絡をします。)
(「連絡がない」「つかない」場合もお子様を自宅で待機させてください。)
- (2) 自宅待機の場合、その後の状況により、登校するか臨時休業にするかについて、再度学校からメール配信または電話連絡をします。
(第一報で臨時休業の場合は、再度の連絡は行いません。)
- (3) 警報が発令されていても、登校に支障がないと学校が判断した場合は、登校させることもあります。ただし、給食は午前 6 時に警報が出ていれば中止となりますので、午前中授業で下校するようになります。
- (4) 午前 6 時以降から登校までに警報が発令されたら、学校から連絡がなくてもお子様を自宅で待機させ、学校からのメールや電話連絡を待ってください。
(この場合には、給食が準備されます。)
- (5) 警報発令の有無に関わらず、保護者が登校が危険だと判断されたときは、無理に登校させないで自宅待機としてください。なお、その際は必ず学校に連絡してください。
(その場合には欠席扱いになりません。)

2 大きな地震が発生した場合

- (1) 前日夜から登校前までに、大洲市に**震度 5 弱**以上の地震が発生した場合は、自宅待機とし、学校からの連絡・指示を待つようにしてください。
- (2) 震度 4 以下の地震でも、安全面を考えて登校させてください。通学路の安全が確認されない場合は、お子様を自宅で待機させ、状況を学校へ連絡してください。

※ 学校の電話番号は **2 6 - 0 1 4 0** です。(担当：菊池)